

提案の対象となる個人情報ファイル簿一覧(総務省)

提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目
恩給等受給者データベース	<p>・恩給及び国会議員の互助年金(以下「恩給等」という。)の裁定、年額改定及び統計作成に使用する。</p> <p>・恩給等受給権調査に使用する。</p> <p>・高額所得がある場合の恩給等の停止に使用する。</p> <p>・恩給等の支給に使用する。(ただし、54のファイル記録項目の内容については、住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令(平成14年総務省令第13号)第1条16項～第18項に定める事務に使用する場合に限る。)</p>	<p>1証書記号番号 2氏名 3生年月日 4続柄 5退職当時の階級 6退職年月日 7在職年数 8実在職年 9加算年 10基礎在職年数 11算出率 12除算年 13前証書記号番号 14前証書廃止年月日 15前証書廃止事由 16給与起算初月 17公務員の死亡年月日 18支店名 19職権改定年度 20恩給等支給開始年月 21恩給等支給終了年月 22恩給等年額 23家族加給者の氏名 24家族加給者の員数 25家族加給者の続柄 26家族加給者の生年月日 27関連併給恩給等記号番号 28障害の程度 29前恩給等の障害の程度 30同順位者の員数 31同順位者の生年月日 32他の公的年金受給の有無 33特別加算率 34届出住所 35支払方法 36口座番号 37源泉徴収の控除対象配偶者区分 38扶養親族の人数 39支給額 40税額 41差止事由 42差押え額 43充当設定年月日 44要充当額 45充当解除年月日 46定期・随時区分 47支払額 48払渡年月日 49過誤払事由 50過誤払事由発生年月日 51過誤払額 52失権時給与金額 53失権時給与金期間 54住民票コード 55住民票記載住所 56請求書受付記号番号</p>
局所相談データベース	<p>個別具体の相談に対応する際に必要な相談者の相談内容等の記録及び相談事案に類似する事案の検索、行政相談の傾向の分析並びに行政機関の業務上の課題の検証・把握のために使用する。</p>	<p>1対応局所 2受付番号 3受付年月日 4完結年月日 5受付形態 6対応者 7名前 8フリガナ 9匿名 10性別 11年齢 12職業 13外国人 14住所 15電話番号 16FAX番号 17E-mail 18秘匿希望事項 19件名 20相談内容 21対象内外分類 22事案分類 23行政分野分類 24男女共同参画関係分野分類 25行政機関分類 26事案移送 27対応結果 28対応経過 29調査結果 30あっせん・通報内容 31関係行政機関等の措置内容 32回答内容 33事後確認の要否 34事後確認結果 35救済推進事案 36添付資料</p> <p>※7から18は相談者情報に係る記録項目</p>
行政相談委員データベース	<p>行政相談委員法(昭和41年法律第99号)に定める行政相談委員について、指導、研修等に関する事務に利用する。</p>	<p>1委員番号 2担当局所 3ブロック 4市区町村 5詳細地区 6委員氏名 7フリガナ 8外字画像 9性別 10生年月日・年齢 11委嘱(予定)年月日 12委嘱期間 1320年到達年月日 14郵便番号 15住所 16電話番号 17FAX番号 18E-mail 19委員写真 20男女共同参画担当委員の別 21特定事項担当委員の別及び内容 22現職 23前職 24備考(現役員) 25表彰歴 26前叙 27研修歴 28役員歴 29兼任委員歴 30兼任公職歴 31議員歴 32退任年月日 33退任理由 34未支給事務費弁償金(印刷費等を除く)の支給方法 35備考(退任用) 36委員対応事案情報 37委員推奨事例情報 38委員活動実績情報 39市区町村情報</p> <p>※1から35は委員個人情報に係る記録項目</p>
工事担任者ファイル	<p>所管制度における資格者証の交付事務、統計事務及び試験事務に利用する。</p>	<p>1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5顔写真、6資格者証番号、7資格区分、8交付年月日、9合格区分、10取消年月日</p>
電気通信事業の届出状況ファイル	<p>電気通信事業の届出状況の把握、統計データの作成に利用する。</p>	<p>1.届出年月日、2.氏名又は名称、3.代表者氏名、4.住所、5.電話番号、6.メールアドレス</p>
電気通信主任技術者ファイル	<p>所管制度における資格者証の交付事務、統計事務、試験事務及び講習事務で利用する。</p>	<p>1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5顔写真、6資格者証番号、7資格区分、8交付年月日、9合格区分、10取消年月日、11講習の修了日、12選任した電気通信事業者名</p>

船舶局無線従事者ファイル	船舶局無線従事者証明書の交付事務、監督事務、訓練事務及び統計の作成に利用する。	1. 氏名、2. 生年月日、3. 証明番号、4. 証明年月日、5. 発給年月日、6. 取消しの日
無線従事者ファイル	無線従事者の試験事務、免許事務、監督事務及び統計の作成に利用する。	1. 氏名、2. 生年月日、3. 顔写真、4. 免許証番号、5. 資格の種別、6. 資格情報を登録した総合通信局名、7. 免許年月日、8. 発給年月日、9. 訂正の年月日、10. 電波法にかかる違反者の違反事実等の概要、11. 取消しの日、12. 資格の取得方法、13. 主任無線従事者として選任された無線局情報(免許の番号等)、14. 主任無線従事者に選任した免許人名、15. 主任無線従事者に選任された日、16. 主任無線従事者から解任された日、17. 主任情報を登録した総合通信局名、18. 主任講習の修了日、19. 主任講習の受講の期限
総合無線局管理ファイル	無線局の免許・登録・許可、監督事務、電波利用料の徴収及び統計の作成に利用する。	1免許人又は登録人(以下免許人等という。)の氏名又は名称、2免許人等住所、3免許人等電話番号、4主たる出資者の住所氏名等及びその収支額、議決権の数(放送基幹局、衛星基幹放送局及び衛星基幹放送試験局に限る。)、5役員(の住所氏名等(4に同じ。))、6番組審議機関の委員の住所氏名性別等(4に同じ。)、7高層建築物の建設主名簿、8電波利用料債権内容、9免許人等口座情報、10電波利用料納付指導実績、11電波利用料滞納処分実績、12電波法にかかる違反者の違反事実の概要及び措置、13ほか無線局諸元
高周波利用設備管理原簿ファイル	高周波利用設備の設置許可、型式指定及び型式確認に係る事務、監督事務及び統計の作成に利用する。	1.設置者、型式の指定を受けた者又は型式の確認を行った者の氏名又は名称、住所、郵便番号及び電話番号 2.設置許可の番号、許可年月日、廃止年月日、交付年月日、所管総合通信局名 3. 型式の指定又は型式の確認の番号及び年月日、交付年月日、所管総合通信局名 4.設置許可を受けた設備の種類、設置の目的、設置場所、高周波電流を通じる線路(種別、区間)、備考 5. 設置許可を受けた機器及び型式の指定を受けた又は型式の確認を行った機器の工事設計 6.申請者及び代理人の氏名又は名称、代表者の氏名、住所、郵便番号、電話番号
登録検査等事業者等管理ファイル	登録点検事業者等の監督事務のために利用する。	1事業者の氏名又は名称及び代表者氏名、2事業者住所、3事業者電話番号、4判定員及び点検員の氏名、5判定員及び点検員の経歴、6判定員及び点検員の無線従事者資格、7判定員及び点検員の無線従事者番号
有線一般放送管理ファイル	有線一般放送の業務の監督事務及び統計の作成	1登録又は届出者の氏名又は名称、2登録又は届出者の住所、3登録又は届出者の電話番号、4役員(の氏名及び役職)、5主な出資者の氏名、6ほか有線テレビジョン放送施設の諸元(施設設置場所、施設区域、設置年月日等)
郵便認証司データベース	郵便認証司の任免情報等の管理のため	1郵便認証司番号、2氏名、3生年月日、4社員コード、5任命日、6所属、7部署、8役職
登録政治資金監査人名簿管理ファイル	登録政治資金監査人に係る登録情報の管理のほか、登録政治資金監査人証票及び研修修了証書等の発行並びに登録政治資金監査人に対する各種連絡のために利用する。	1申請年月日、2登録番号、3登録年月日、4登録政治資金監査人証票の番号、5登録の公告年月日、6研修修了年月日、7氏名、8性別、9生年月日、10本籍、11住所及び電話番号、12政治資金規正法第19条の18第1号各号のいずれかに該当する旨、その資格の取得年月日及び資格番号、13事務所の名称、所在地及び電話番号、14登録取消し年月日、15登録取消し事由、16登録抹消年月日、17登録抹消事由、18登録抹消の公告年月日、19変更登録年月日、20変更登録事項、21変更登録内容、22変更発生日年月日、23登録政治資金監査人証票の再交付年月日、24登録政治資金監査人証票番号(再交付)、25登録政治資金監査人証票の再交付事由

政治団体台帳検索データベース	政治団体台帳をデータベースで管理する事により、政治資金業務を効率的に行う。	<p>1 政治団体ID 2 主たる活動区域 3 政治団体の区分 4 政治団体の設立年月日 5 政治団体の名称 6 前の政治団体の名称 7 当該支部を支部とする政党又はその他の政治団体の名称 8 主たる事務所の所在地 9 前の主たる事務所の所在地 10 主たる事務所の所在地の電話番号 11 前の主たる事務所の所在地の電話番号 12 2、3及び5、6並びに8から11までに係る事由発生年月日 13 2から6まで及び8から11までに係る届出年月日 14 3から5まで及び8に係る告示年月日 15 政治団体の代表者及び会計責任者のID 16 政治団体の代表者、会計責任者、会計責任者の職務代行者及びそれぞれの前任者の氏名 17 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の住所 18 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の電話番号 19 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の生年月日 20 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の選任年月日 21 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の届出年月日 22 政治団体の代表者、会計責任者の告示年月日 23 国会議員関係政治団体の区分 24 1号団体及び2号団体の事由発生年月日 25 1号団体及び2号団体の届出年月日 26 1号団体及び2号団体の告示年月日 27 1号団体及び2号団体の非該当事由発生年月日 28 1号団体及び2号団体の非該当届出年月日 29 1号団体及び2号団体の非該当告示年月日 30 1号団体の公職の種類 31 2号団体の公職の種類及び公職の候補者の氏名 32 政治資金団体又は資金管理団体の指定の有無 33 政治資金団体又は資金管理団体の指定年月日 34 政治資金団体又は資金管理団体の指定・届出年月日 35 政治資金団体又は資金管理団体の指定・告示年月日 36 政治資金団体又は資金管理団体の取消等年月日 37 政治資金団体又は資金管理団体の取消・届出年月日 38 政治資金団体又は資金管理団体の取消・告示年月日 39 政治資金団体として指定をした政党名又は資金管理団体の届出をした者の氏名 40 資金管理団体の届出をした者の公職の種類 41 綱領等の異動状況(提出年月日) 42 綱領等の異動状況(内容) 43 綱領等の異動状況(旧年月日) 44 解散等の年月日 45 解散等の届出年月日 46 解散等の公表年月日 47 17条2項の適用品年 48 17条2項の告示年月日 49 直近5カ年の収支報告書の提出年月日 50 昨年の収支報告書の公表年月日 51 所管異動の有無 52 所管異動の異動年月日 53 所管異動の届出年月日 54 所管異動の告示年月日 55 最終収支報告年 56 支部の有無 57 課税上の優遇措置の適用関係の有無 58 被推薦者名 59 被推薦者の公職の種類 60 支部の数 61 届出事項等の公表年月日 62 届出事項等の内容 63 綱領等の整理番号</p>
新難・世帯管理データベース	地上デジタル放送難視聴対策に係る事業終了後の問い合わせ対応等	<p>1 申請者または代表者の氏名、2 申請者または代表者の住所、3 申請者または代表者の電話番号、4 家屋形態、5 対策の要否、6 対策区分及び対策手法、7 対策手法に対する意向、8 処理状態、9 助成金申請日、10 工事の可否、11 工事業者決定日、12 対策工事開始日、13 工事完了予定日及び完了日、14 難視対策衛星放送の利用状況、15 調査、助成金申請及び工事完了の見込み時期、16 受信点調査日、17 受信点調査時の受信状況、18 ワンセグ対策の有無、19 訪問日、20 インターネットの利用環境の有無、21 概算経費、22 その他参考事項</p>
助成金データベース	地上デジタル放送難視聴対策に係る事業終了後の問い合わせ対応等	<p>1 申請者または代表者の氏名、2 申請者または代表者の住所、3 申請者または代表者の電話番号、4 事業内容、5 対策区分、6 処理状態、7 事業費及び助成対象経費額及び助成金交付申請額 8 申請書受領日、9 交付決定額、10 審査結果、11 金額変更の有無、12 交付決定通知書の発送日、13 実績報告書の受領日、14 工事業者の名称、所在地及び電話番号、15 その他参考事項</p>
受信機器購入等対策事業費補助事業による地デジチューナー等受給者情報ファイル	受信機器購入等対策事業費補助事業終了後の地デジチューナー等受給者からの問い合わせ対応	<p>1 支援種別、2 申込者氏名、3 申込者住所、4 連絡先電話番号、5 支援場所、6 支援完了年月日、7 支援方法(配送のみ、訪問設置)、8 給付物(地デジチューナー、アンテナ、ブースター等)、9 地デジチューナーシリアル番号、10 工事費</p>

<p>恩給等受給者個人番号管理ファイル</p>	<p>四谷税務署へ提出する公的年金等の源泉徴収票及び恩給等受給者の住所所在の市町村の長へ提出する公的年金等支払報告書を作成するために利用する。</p>	<p>1 恩給証書記号番号、2 受給者氏名(漢字)、3 受給者個人番号、4 郵便番号、5 届出住所、6 住民票記載住所、7 控除対象配偶者氏名(漢字)、8 控除対象配偶者氏名(カナ)9 控除対象配偶者個人番号、10 控除対象扶養親族氏名(1)(漢字)、11 控除対象扶養親族氏名(1)(カナ)、12 控除対象扶養親族個人番号(1)、13 控除対象扶養親族氏名(2)(漢字)、14 控除対象扶養親族氏名(2)(カナ)、15 控除対象扶養親族個人番号(2)、16 16歳未満の扶養親族氏名(漢字)、17 16歳未満の扶養親族氏名(カナ)、18 16歳未満の扶養親族個人番号、19 見合せフラグ、20 差止めフラグ、21 支給停止フラグ、22 多額停止(全額)フラグ、23 若年停止フラグ、24 代理人設定フラグ、25 扶養親族等申告書フラグ、26 受領年月日、27 照会年月日、28 本人確認事項(不備等)、29 その他、30 備考</p>
<p>恩給等受給者源泉徴収票等作成ファイル</p>	<p>四谷税務署へ提出する公的年金等の源泉徴収票及び恩給等受給者の住所所在の市町村の長へ提出する公的年金等支払報告書を作成するために利用する。</p>	<p>1 法定資料の種類、2 整理番号1、3 本支店等区分番号、4 提出義務者の住所(居所)又は所在地、5 提出義務者の氏名又は名称、6 提出義務者の電話番号、7 法人番号、8 整理番号2、9 提出者の住所(居所)又は所在地、10 提出者の氏名又は名称、11 訂正表示、12 年分、13 支払を受ける者の住所又は居所、14 支払を受ける者の国外住所表示、15 支払を受ける者の氏名(漢字)、16 支払を受ける者の氏名(カナ)、17 支払を受ける者の生年月日(元号)、18 支払を受ける者の生年月日(年)、19 支払を受ける者の生年月日(月)、20 支払を受ける者の生年月日(日)、21 支払を受ける者の個人番号、22 法第203条の3第1号適用分の支払金額、23 法第203条の3第1号適用分の未払金額、24 法第203条の3第1号適用分の源泉徴収税額、25 法第203条の3第1号適用分の未徴収税額、26 法第203条の3第2号適用分の支払金額、27 法第203条の3第2号適用分の未払金額、28 法第203条の3第2号適用分の源泉徴収税額、29 法第203条の3第2号適用分の未徴収税額、30 法第203条の3第3号適用分の支払金額、31 法第203条の3第3号適用分の未払金額、32 法第203条の3第3号適用分の源泉徴収税額、33 法第203条の3第3号適用分の未徴収税額、34 法第203条の3第4号適用分の支払金額、35 法第203条の3第4号適用分の未払金額、36 法第203条の3第4号適用分の源泉徴収税額、37 法第203条の3第4号適用分の未徴収税額、38 特別障害者(本人)、39 その他の障害者(本人)、40 高齢者(本人)、41 控除対象配偶者有無等、42 控除対象扶養親族の数(老人)、43 控除対象扶養親族の数(その他)、44 障害者の数(特別障害者)、45 障害者の数(その他)、46 社会保険料の金額、47 控除対象扶養親族の数(特定)、48 摘要、49 障害者の数(特別障害者のうち同居)、50 特別寡婦(本人)、51 寡婦・寡夫(本人)、52 控除対象配偶者氏名(漢字)、53 控除対象配偶者氏名(カナ)、54 控除対象配偶者個人番号、55 控除対象扶養親族氏名(1)(漢字)、56 控除対象扶養親族氏名(1)(カナ)、57 控除対象扶養親族個人番号(1)、58 控除対象扶養親族氏名(2)(漢字)、59 控除対象扶養親族氏名(2)(カナ)、60 控除対象扶養親族個人番号(2)、61 16歳未満の扶養親族氏名(漢字)、62 16歳未満の扶養親族氏名(カナ)、63 16歳未満の扶養親族個人番号、64 恩給証書記号番号(OCR)、65 提出先市町村コード、66 指定番号</p>

個人情報ファイルの記録項目の全てが非識別加工の対象となるわけではありません。個々の提案内容を踏まえ、個別に判断させていただくこととなります。